

つながり ひろがり

串間市立福島小学校生徒指導便り

No. 1

発行日 令和6年4月12日

TEL: 72-0004

<https://cms.miyazaki-c.ed.jp/>



新学年スタートです

ご入学、進級おめでとうございます。今週から新しい学年、友達、担任の先生とのスタートでした。春休み中に大きな事故や怪我等の連絡はありませんでした。大変うれしいことです。ご家庭での声かけ、見届けのご協力をありがとうございました。

先週の始業式で生徒指導主事から次のような話をしました。

【 福小のみんなで守ること・がんばること 】

① たった一つの命を大切にすること

- ・ 自分の命、他の人の命を大切にする。

そのために、「きまり」や「ルール」をしっかり守る。友達を傷つけることをしない。

② いいことは進んでやり、悪いことはしないこと

- ・ あいさつやお礼をしっかりする。靴やトイレのスリッパを進んで並べる。公共施設を利用する時には、マナーよく利用する。など

1年後の成長した福小の子ども達の姿を思いながら、全職員で見守っていきます。今年度もどうぞご協力よろしくお願ひいたします。

命を守るヘルメット



改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。努力義務化されてから1年が経ちましたが、徐々にヘルメットを着用し自転車に乗っている方の姿をいろんなところで見ることが増えてきたように感じています。

内閣府や警視庁の調査では、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約6割が『頭部』の損傷によるものと結果で分かっています。また、ヘルメット着用者と非着用者の死亡率を比較すると2倍以上も違いがあることも分かっているそうです。

ヘルメット着用は努力義務という形になっていますが、たった一つの大切な命を守るためですので、お子さんが自転車に乗る時には、必ずヘルメットの着用をするように、今年度も引き続き声かけ、見届けをよろしくお願ひいたします。

購入をお考えのご家庭は、卒業をするまでに、児童一人につき1回、PTAより補助があります。5月にご案内をしますのて、ぜひご利用ください。

送迎について



福小では、基本的に「徒歩」での登下校をお願いしており、怪我や体調など健康状態に問題がある場合のみ、車で送迎を許可しています。ただし、車の送迎で、学校の正門付近で乗車・降車のための停車は禁止となっています。

また、本校前の道路は道幅が狭く歩道スペースも十分とは言えない状況で、徒歩による児童の安全の確保が難しくなります。車の送迎の際には、寿楽園前の市民駐車場で安全に乗車・降車するようにお願ひいたします。子ども達の安全な登下校のためにご協力お願ひいたします。

本年度、初めての『つながり、ひろがり』の発行です。福小の子ども達が毎日、安全に学校生活などができるようにお知らせをしていきます。今年度も福小の保護者、地域、学校が『つながり、ひろがり』で、子ども達を見守っていければいいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

